

V 産業振興の基本戦略の整理

これまでの考察してきた、本市の産業を取り巻く現状や各産業分野の現状と課題（「強み」、「弱み」）、産業を取り巻く社会情勢（「機会（チャンス）」、「脅威」）を別表「SWOT分析」により整理し、本市が目指すべき産業振興の「横断的基本戦略」と、戦略をより実行性のあるものとするための「戦略の加速化」について、以下のとおり導きました。

1 横断的基本戦略

(1) 足腰を強め、地力を高める

山川海がすべてそろった豊かな自然環境を背景に、多様な農産物、全国有数の森林資源、ブランド力のある水産資源を有する本市ですが、高齢化の進展や担い手の不足などにより、第1次産業の生産力が低下しています。

一方で、「食」の安全・安心や健康志向、自然回帰志向などの高まりに伴い、農林水産物そして職業としての農林水産業への関心が高まりつつあり、こうした流れを的確に捉え、担い手の確保・育成はもとより、生産性と生産量を高める取組みや産地化、ブランド化などにより、産地としての維持・強化を図ります。

また、商店街（中心市街地）をはじめとする小売店や建設業などを取り巻く環境は厳しい状況が続き、製造業や商工業の販売額・生産額は一定回復傾向にあるものの、まだ十分とは言えない状態です。

市民との協働による「地産地消」（地元で購買する、地元企業・地元産品を使うこと）を促進することで、市外へのお金の流出を少なくし市内における経済の循環を大きくするとともに、観光とも連携した商店街（中心市街地）等の魅力・賑わいづくりへの取組み、食品加工や木材・木製品など本市の一次産品を活用した製造業の底上げ、地震防災対策における施設の長寿命化や関連施設整備などを通じた建設事業費の確保などに努めます。

(2) 産業間の連携を強化する

国内市場が縮小していくことが懸念される中、他地域との競争に打ち勝っていくためには、各産業分野の産業基盤を強化（「足腰を強め、地力を高める」）するとともに、産業間が連携して、本市の特色、地域資源を活かした商品や製品などを生み出していくことが重要です。

このため、産業間の連携を一層促進し、一次産品の特色を活かした商品開発・販売促進（6次産業化）や「食」の磨き上げなど、全国に通用し競争力のある商品づくりを進めます。

また、すそ野が広く、各産業分野の有機的な連携を促し相乗効果をもたらす観光分野において、観光を切り口にした産業間の交流と連携を深め、「食」の磨き上げや商品開発、各種イベントやグリーンツーリズムなど、観光資源、商品としての磨き上げを図り、周遊ルートなど面的に広がりのある観光地、滞在型・通年型の観光地づくりを進めます。

(3) 情報発信と外商の強化

地域間競争が激化している中、市外・県外市場に向けた市産品や観光などの情報発信力と販売（外商）力が問われています。

こうした中、四万十川を中心に全国的な知名度は高いものの、大消費地から遠く、経営基盤が弱い小規模・零細事業者が多い本市は、これら取組みが十分とは言えず、個々の事業者の取組みにも限界があります。

このため、各事業者の情報発信力と販売（外商）力強化への支援はもとより、各事業者、各

関係機関が連携した、インターネットなどの情報発信・販売ツールを効果的に活用した一元的な情報発信とアンテナショップや各種物産展・商談会、旅行エージェントや各種媒体など、あらゆる機会、チャンネルを活用した組織的な販売（外商）活動を推進します。

(4) 産業の担い手、人材の確保・育成

担い手と人材の確保・育成は、全産業分野に共通する重要な課題です。人口減少が進む中で人手不足も深刻化しており、外国人材の受入れも視野に、国・県と連携しながら人手不足の解消に努めます。

また、産業分野それぞれにおいて、新規就業や起業、事業承継などに向けた課題を整理し、課題に応じた担い手の確保策を推進します。

さらに、本市の産業を活力あるものとし、将来に渡って持続的に発展させていくためには、各産業分野、各地域において、新たなことに果敢に挑戦しようとする志と、そのための知識や技術を持った人材が何より重要です。産学連携や産業支援機関などが行う人材育成プログラムを積極的に活用し、こうした人材の確保・育成を図ります。

2 戦略の加速化

(1) 計画推進体制と支援策の強化

産業振興計画は、農業、林業、水産業、商工業、観光の各分野に加え、産業間の連携による地産地消、地産外商など、振興を図る分野が多岐にわたりますので、庁内関係各課が連携し、全庁一体となって推進していく必要があります。

また、官民が共通意識のもと協働して推進していくとともに、計画をより効果的で実行性のあるものとするため、計画の進捗状況や検証、修正、追加など、PDCA サイクルによるフォローアップを毎年行い、バージョンアップを図っていくことも必要です。

そのため、庁内の推進体制を明確にするとともに、産業関連団体の代表者や学識経験者等を交えたフォローアップ体制を構築し、計画の推進を図ります。

加えて、市民の方々や各産業に携わる方々が市産業の発展に向けて力を合わせて取組めるよう、民間や地域の方々の頑張りに対し、国・県支援策の活用に向けた相談・支援を充実していくとともに、市としての公平性を確保しつつ、市独自の支援策の強化も図ります。

特に、国が進める「地方創生」を絶好のチャンスと捉え、国への要請や財源確保に努め計画の推進を図ります。

(2) 県産業振興計画との連携と協働

県では、いち早く産業振興計画を策定し、既に第3期目の計画として推進が図られています。そのため、県計画推進の一翼を担う本市の産業振興計画は、県計画の基本方向や取組方針、施策と方向性を合わせつつ、本市の特色や地域性をより色濃く、細やかに打ち出した計画として策定します。

そのうえで、市独自の計画推進を図りつつ、熟度、波及効果の高いプランについては、県計画の地域アクションプランに積極的に提言していくとともに、全県的な戦略品目の産地化やブランド化、地域製品の外商や観光客の誘客におけるセールス・プロモーション活動など県全体のスケールメリットを活かした方がより効果的な取組みについて、積極的に連携・協働していくことで、より効果的な計画推進を図ります。

(3) 産・官・学・金・労・言の連携

産業の集積が少なく、小規模・零細で経営基盤の弱い事業者が多い本市では、事業者独自で生産や販売活動における専門知識や技術の習得、製品開発など新たな事業展開を図るうえでの調査分析や技術開発を進めることは困難な状況です。

そのため、「学（教育機関）」が持つ専門知識や調査研究・開発力、「金（金融機関）」が持つ情報力、経営ノウハウ、資金力を「官（行政機関）」の持つ調整機能、資金により連携を促し、「産（産業界）」の生産や販売の強化、地域資源を活かした商品づくり、さらには、産業人材の育成を促進し、計画の推進を図ります。

加えて、「労（労働団体）」や「言（メディア）」の参加・協力を得ることで、「産・官・学・金・労・言」の連携と協働による計画の具現化を推進します。

(4) 移住促進による活性化

少子高齢化、過疎化が全国に先駆けて進む本市では、中山間地域の厳しい現状はもとより、担い手の不足により市産業全体の活力が低下しているとともに、市内の市場も縮小を続けています。

その一方で、自然回帰志向により、「いなか暮らし」や「スローライフ」への関心の高まりなどから、本市への移住希望者が増加しているとともに、魅力とやりがいのある職業として農林水産業への関心も高まっています。

こうした機会（チャンス）を捉え、移住促進策を強化することで、各産業分野そして地域の担い手の確保に加え、移住による市内市場への経済波及効果により、計画の推進を図ります。

(5) 持続可能な社会の実現

自動運転モビリティの社会実験結果を踏まえた自動運転技術の実装化など、AI、IoT、自動運転、5Gなど近未来技術や科学技術研究の成果や最新の知見等を活用することで、地方創生につなげていくことが、今後重要になってくることから、こうした近未来技術の社会実装等による新しい地方創生を念頭に取り組みを行います。

また、2015年9月の国連サミットにおいて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

その中で持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）として、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

産業振興計画では、本市が有する豊かな地域資源を育て、磨き上げ、組み合わせることで「四万十」のブランドを磨き、競争力がある持続可能な産業を目指しており、産業振興計画を推進することにより、経済・社会・環境の三側面を調和させながらSDGs達成に向けた取組みを促進します。